

仕 様 書

1 業務名

令和4年度 札幌市の図書館の「将来の在り方」についての調査研究業務

2 業務委託期間

契約締結の日から、令和5年3月31日（金）まで

3 業務の目的

札幌市が令和4年5月に策定した「さっぽろ読書・図書館プラン2022」において、「持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営」の手法を検討することとされている。この業務においては図書館の「将来の在り方」について市民アンケートを実施し、その結果及び本市が行った図書館に関する各調査の結果を分析することにより、身近な学びの場の機能を充実するという観点から市民ニーズを把握すると共に、専門的知見や他都市事例等も踏まえ、札幌市の図書館の在り方について提案を行うものとする。

※ この仕様書でいう図書館とは札幌市中央図書館、図書・情報館、えほん図書館、各地区図書館（9館）のことをいう。

4 業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。なお、業務に実施に当たっては、「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の内容を確認しておくこととする。

(1) 図書館のあり方に対するアンケート調査

ア 業務範囲

調査票作成に対する札幌市への助言、調査票などの封入、回収、集計、報告を業務とする。

イ 調査期間

契約締結後1か月以内を始期とする1か月の期間で実施する。

ウ 調査設計

(ア) 標本数

3000人

委託者が住民基本台帳から等間隔無作為抽出したデータに基づき、受託者に調査対象者の宛名シール（3,000人×1部）を支給する。

(イ) 調査票

設問数は 10問～20問程度（他にフェイスシート項目4問）

委託者が提示した調査項目に関して、受託者は専門的観点から助言を行う。特に地区図書館の在り方を検討するための資料となる地域特性や地域ニーズを把握するという観点及び札幌市が実施してきた各種調査の内容・結果も踏まえ、委託者と十分な協議の上、効果的な調査項目を提案すること。

エ 業務詳細

(ア) 返信用封筒の調達

受託者において、返信用封筒の準備すること。なお、送信用封筒（角 2 サイズ）については札幌市が支給したものを使用すること。

(イ) 調査票等の封入

送信用封筒の適切な位置に委託者より受領した宛名シールを貼付け、その中に依頼文（委託者において準備）、調査票（委託者において準備）、返信用封筒を一部ずつ封入し、封緘を行うこと。

(ウ) 調査票等の発送、回収

- ・ 発送は受託者が経費を負担し、受託者が行う。
- ・ 回収は料金受取人払により受託者が経費を負担して行う。この際の返信用封筒の宛先は受託者とする。
- ・ 受託者は、随時開封をし、集計作業に取りかかること。
- ・ 調査票は調査期間終了後から起算して 2 日後までに受託者に到達した分までを集計対象として取り扱うこと。また、集計後の調査票と返信用封筒については、業務終了時まで委託者に引渡すこと。

(エ) 集計

調査票約 1,050 枚（回収率 35%と推計）の各設問に係る入力集計を行う。

- ① すべての設問とフェイスシート項目を単純集計
- ② すべての設問とフェイスシート項目をクロス集計
- ③ フェイスシート項目同士のクロス集計
- ④ 委託者が指定するクロス軸と、その軸の元になった設問が属するテーマ内のすべての設問
- ⑤ 委託者が指定するクロス軸とフェイスシート項目のクロス集計
- ⑥ 調査票“その他（ ）”や欄外等の記載事項や返信用封筒に同封された手紙についての記載事項の整理は、性別、年齢別、職業別、居住区、記載内容（原文のまま）を一覧表（Excel 形式）にする。なお、業務完了後に委託者が当該入力データを基に検索・ソートなどの作業を行うので、この作業に支障にならない形式（フラグ形式）で作成すること。

(2) 将来も持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営の調査研究・分析

上記アンケートの調査結果、本市が行った図書館に関する各調査の結果、他都市事例等も踏まえ、「札幌市の図書館の目指すべき方向性」についての考察を行い、提案を行うこと。

なお、報告書には下記の視点を盛り込むこと。

ア 図書館における「人生 100 年時代の学びの拠点」としての役割

図書館が市民に身近で、学びを深めていくことができる重要な施設として機能の充実を図るにあたり、求められる役割

イ 市民の“ウェルネス”を実現するための図書館の役割

現在策定中の次期札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて人生100年時代の学びと社会参加を考える場所として図書館の役割が重要視されていることを踏まえ、市民のウェルネスを高め、社会参加を促すための図書館の役割

ウ 様々な環境の変化に対応できる図書館像

情報化の進展や地域の教育力の低下、感染症対策など、環境の変化に柔軟に対応できる新しい図書館像

エ 図書館が行うべき“地域展開”のかたち

令和4年度に策定した「さっぽろ読書・図書館プラン2022」において、これまで以上に地域・コミュニティの重要性が増す中、地域特性を踏まえた上で市民が身近な地域で自ら学び、サービスを活用する方法を考える観点が重要とされていることから、図書館が今後実施する“地域展開”の方向性や在り方

(3) 札幌市における図書館の将来の在り方の提案

(2)で調査したテーマごとの事例調査等をもとに、社会変化や将来像を見据えた札幌市の図書館の目指すべき方向性を基本方針（ビジョン編）として提案すること

なお、提案に当たっては図書館としてのサービスを前提とし、以下の点を組み込むこと。

- 札幌市の図書館の目指すべき方向性
- 地区図書館の目指すべき方向性
- 調査で把握した地域特性及び地域のニーズ
- 期待される効果
- 実現に向け検討すべき課題

(4) その他

ア この調査研究業務の履行にあたっては、随時進捗状況について委託者に報告を行うとともに、業務の履行にあたり必要な事項については、委託者の指示に従うこと。

イ 今後上記ビジョンを実現するために検討すべき課題を基に、行動指針（戦略編）の策定に向けた次年度以降の調査研究の方向性を示すこと。

5 提出成果品

・ 報告書

4 (1) 及び (2) の業務から得た成果物を統合し、A4、30ページ程度の調査研究報告書として15部を委託者に提出すること。

・ 電子データ 1式

CD-ROMなどの記憶媒体に収録して委託者に提出すること。

使用するソフトウェアについては、事前に委託者と協議し承認を得ること。

6 知的所有権の帰属

当該業務に関する著作権等の知的所有権は、すべて委託者に帰属するものとする。

7 その他

- (1) 別記「個人情報取扱注意事項」に基づき、個人情報の保護に努めること。
- (2) 本業務の履行に当たっては、委託者との連携を密にして作業を進め、業務の細部や本仕様書に疑義が生じた事項については、委託者と受託者の双方協議の上、決定するものとする。
- (3) 結果成果物納品時には、納品書を提出すること。
- (4) 受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (5) 本業務に係る経費は、報告書の作成、発送経費を含め、原則として全て委託金額に含まれるものとする。

別記

個人情報取扱注意事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。